

市町村や事業所の皆様、

支援の困りごと抱えていませんか？

こんな悩みを、どこかに相談できたらいいのになあ…。



お子さん

- 発達を促すための関わり方が分からず。
- 不器用な子に道具の使い方を促したい。
- 姿勢や動作が気にかかるお子さんには、どんな支援が必要なの？
- 家族への関わり方を相談したい。

障害のある方

- 支援学校卒業後、新しい環境になじめず、本人も支援者も悩んでいる。
- 社会参加（サービス利用、就労等）を促したい。
- 計画の支援方針・目標を見直したい。
- 本人・家族の高齢化に伴い、介護負担が軽くなる環境に整えたい。

難病の方

- 本人にとってより良い生活環境を考えたい。
- 本人との意思疎通が難しくなってきた。
- 本人・家族の病気や障害の理解が難しく、支援が円滑に進んでいない。
- 本人がしたいことを繋げられる方法を知りたい。

高齢者

- 退院後、体力や元気がなくなった方に、どのような対応ができるのだろう。
- 出来ていた動作が難しくなったので、生活の工夫等の助言がほしい。
- 在宅生活を支援できる方法を知りたい。

宮城県では、障害児・障害者・高齢者の支援に関わる関係機関（市町村、事業所等）に対し、リハビリテーション専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）等による相談支援事業を実施しています。

[内 容]

- 個別相談（障害児者等相談支援事業）
- 研修会や勉強会の講師、その他事業やサービスに対する支援（障害児者支援機能強化事業）

まずは、下記までお気軽にお問い合わせください。

宮城県北部保健福祉事務所 健康づくり支援班
地域リハビリテーション担当
【直通 ☎0229-87-8010】

こういう悩みでも電話していいのね～！

